

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年9月7日提出

【発行者名】 住信アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平田 誠一

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番1号

【事務連絡者氏名】 投信業務部長 橋詰 廣志

【電話番号】 03-6259-3801

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 STAM ハイインカム国際機関債ファンド（SMA専用）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 当初自己設定額  
100万円  
継続募集額  
上限1,000億円

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したこと等に伴い、平成22年11月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2. 【訂正の内容】

### 第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（前略）

（以下「本ファンド」または「当ファンド」ということがあります。）

<訂正後>

（前略）

（以下「本ファンド」、「当ファンド」または「ファンド」ということがあります。）

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】...下記の内容に置き換わります。

##### ファンドの目的

本ファンドは、指定販売会社と締結した投資一任契約にもとづいて、SMA取引口座等の資金を運用するためのファンドです。

新興国通貨建てを中心とした高格付の国際機関債等に投資し、安定したインカムゲインの確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

なお、信託金の限度額は、1,000億円とします。ただし、委託者は、受託者と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

##### ファンドの特色

1. 新興国通貨建てを中心に高利回りで信用力の高い国際機関債等に投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。

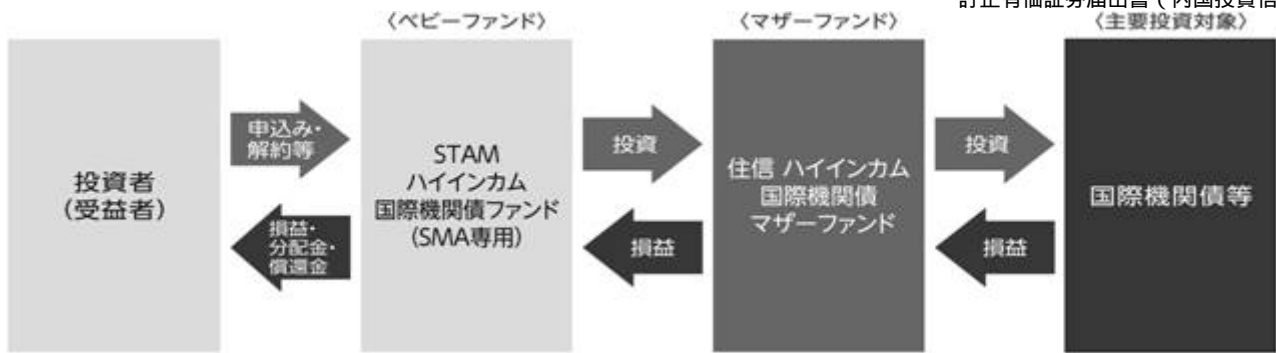
・主に国際機関が発行する国際機関債を中心に政府機関債、州政府債、国債等の最高位（AAA相当格）の信用力を有する債券に投資を行います。

投資対象とする債券の格付は、取得時においてAAA相当格（ムーディーズ社、S&P社およびフィッチ・レーティングス社のいずれか）のものとし、

・組入債券の平均残存期間を3年程度までとすることにより、金利上昇時の債券価格の下落リスクを抑制します。

・原則として、為替ヘッジは行いません。

ファンドのしくみ



? ファミリーファンド方式とは

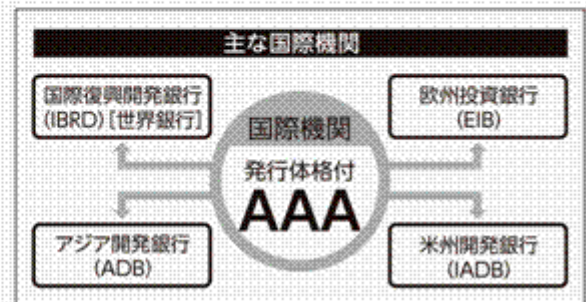
ファミリーファンド方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を、ベビーファンドごとにまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行うしくみです。

### 〈マザーファンドの概要〉

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
住信 ハイインカム国際機関債マザーファンド	新興国通貨建てを中心とした高格付の国際機関債、政府機関債、州政府債等	この投資信託は、安定したインカムゲインの確保と投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

### 国際機関とは

国際機関とは、主に発展途上国の経済発展のために加盟国が協調して設立した国際的組織です。中心となる先進国が出資・運営・監督を行っているため、極めて信用力が高く、発展途上国の政府、民間企業等への融資のため、さまざまな通貨建ての債券を発行しています。

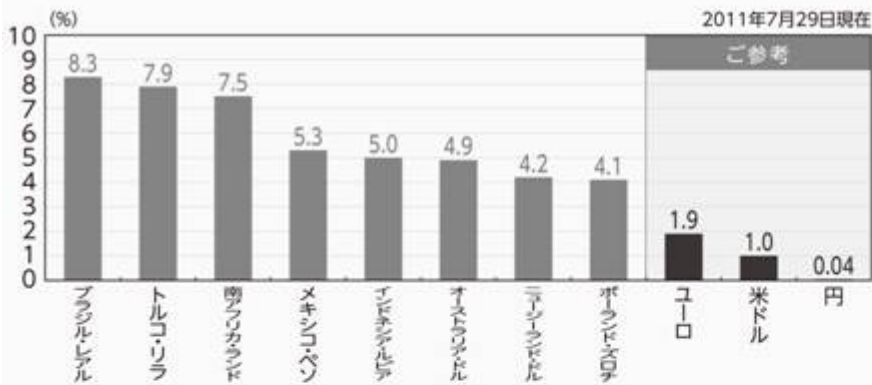


※上記格付はS&P社の発行体格付(2011年7月29日現在)

+ i (ご参考) 新興国通貨建て国際機関債の魅力

ファンドの組入れの中心となる新興国通貨建ての国際機関債は、新興国通貨の高い金利特性を持ちながら、新興国自体が発行する国債等と比べ、信用力の高い最高位（AAA格）の格付を有しており、高利回りと高い信用力をあわせ持つ債券です。

## 各国通貨建て国際機関債利回り比較



今後も高い経済成長が予想される新興国は、先進国に比べて金利水準が高い傾向があります。

(出所) Bloombergデータをもとに住信アセットマネジメント作成  
※左記は残存期間3年程度の国際機関債の利回りを使用しています。

## 主な国債と国際機関債の信用力比較

投資適格格付	国際機関
AAA	オーストラリア コーデラフ など
AA	(ご参考) 日本 (AA-)
A	南アフリカ (A) ポーランド (A) メキシコ (A-)
BBB	ブラジル (BBB+)
BB	トルコ (BB+) インドネシア (BB+)
：	

国際機関債は様々な通貨で発行されていますが、どの通貨で発行されるものであっても、原則として最も信用力が高い格付「AAA」が付与されています。

## 債券の格付とは



債券の格付とは、対象となる債券を発行する国や機関が当初定められた条件の通りに元本、利息を支払う確実性の程度を示すものです。

(出所) Bloombergデータをもとに住信アセットマネジメント作成

※格付はS&P社の自国通貨建て長期債務格付(2011年7月29日現在)

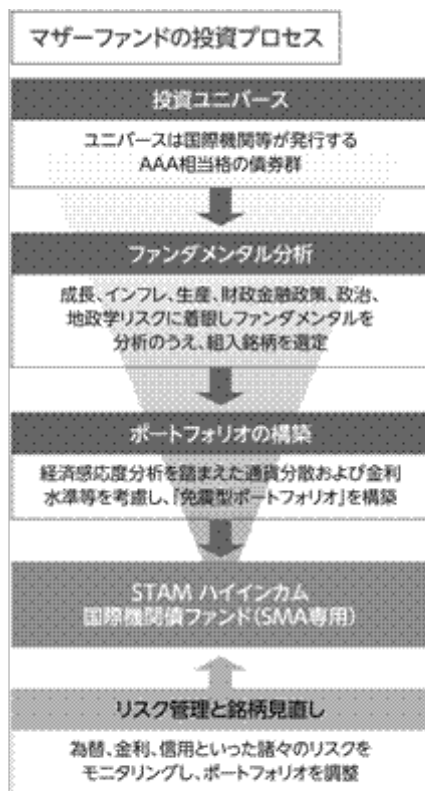
※日本はファンドの投資対象国ではありません。

※左記はご参考事例であり、ファンドは各国国債に投資するものではありません。

※上記は過去のデータをもとに作成したものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

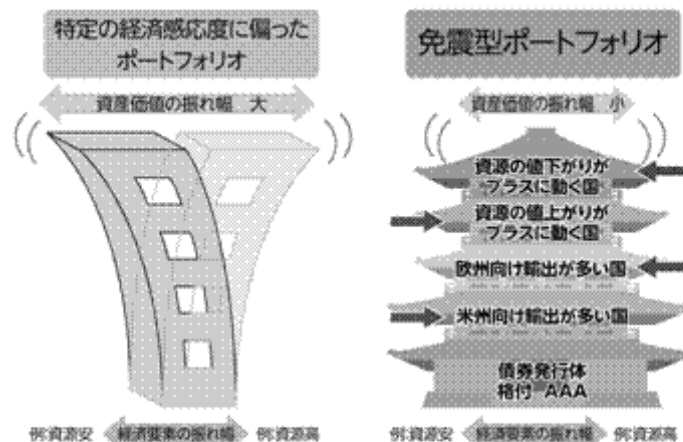
2. 投資対象通貨および投資配分比率は、各国の経済特性を考慮して決定し、リスクの分散に努めます。

- ・為替変動リスクを軽減するため、複数の通貨建ての国際機関債等に分散投資します。
- ・投資対象通貨については、各国経済の特徴を踏まえ、個々の通貨ができるだけ相互に補完し合うようなバランスの良いポートフォリオ（免震型ポートフォリオ）を構築し、リスクの軽減を図ります。



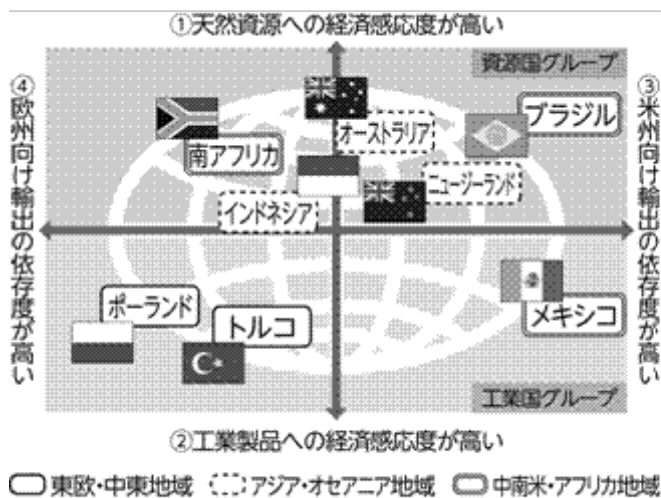
## 免震型ポートフォリオとは

特定の経済感応度に偏ったポートフォリオは、資産価値(収益率)の振れ幅が大きくなる場合がありますが、一方で経済感応度を分散することにより、振れがある程度相殺され、全体の振れ幅は相対的に小さくなることが期待できます。この経済感応度から見たバランスの良いポートフォリオを、「免震型ポートフォリオ」と呼んでいます。一般的に新興国通貨は、先進国通貨に比べ値動きが大きくなる傾向がありますが、個々の通貨ができるだけ相互に補完し合うようなバランスの良いポートフォリオの構築を目指します。



※上記は、免震型ポートフォリオを分かりやすく説明するために作成したイメージ図であり、全ての特徴を網羅したものではありません。また、経済要素は今後の経済、市場動向により変わることがあります。なお、マーケット環境により上記のような運用ができない場合があります。

## 投資対象通貨の経済感応度（イメージ図）



各国の経済構造を分析するにあたり、現時点で考慮している要因は以下の4つです。

①天然資源収入型    ②工業製品収入型  
③米州向け輸出依存型    ④欧州向け輸出依存型

（出所）各種データをもとに住信アセットマネジメント作成  
※左記は 2011 年 7 月 29 日現在のものであり、将来変更される可能性があります。  
※流動性確保のため、オーストラリア、ニュージーランド以外の先進国通貨を組み入れる場合があります。  
※投資対象通貨の経済感応度は、今後の経済、市場動向により変わることがあります。

上記はイメージ図であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## 分配方針

- ・ 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益等の全額とします。
- ・ 原則として、毎年11月25日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益の分配を行います。
- ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。市況動向の影響を受けて変動するため、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。
- ・ 分配対象額が少額の場合、分配を行わないことがあります。

## ！ 主な投資制限

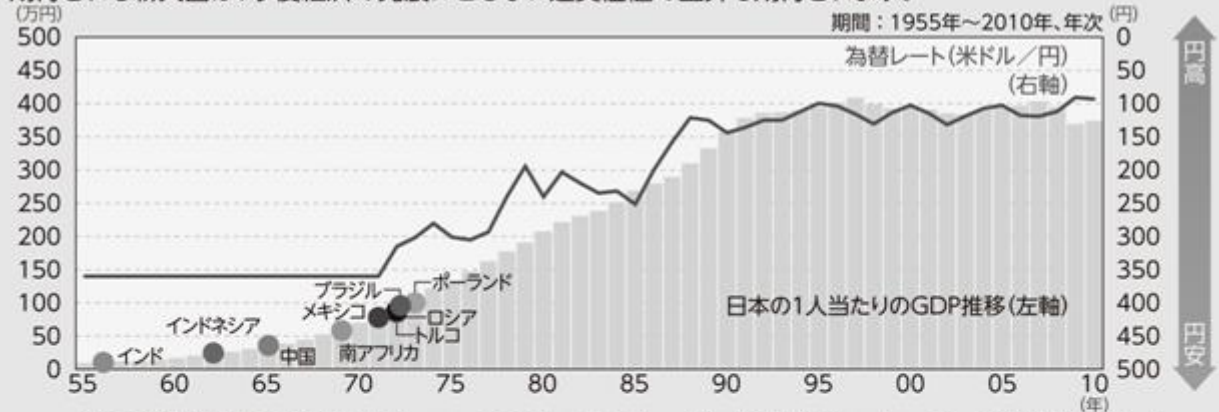
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

資金動向および市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、前記のような運用ができない場合があります。

+ | ご参考情報

### 1人当たりGDPと「円」の関係

新興国の1人当たりGDP(国内総生産)は、かつての日本の高度経済成長期を辿っています。潜在的な成長力が期待される新興国は、今後経済の発展にともない通貨価値の上昇も期待されます。



(出所)総務省、内閣府、IMF World Economic Outlook Database(April 2011)、Bloombergデータをもとに住信アセットマネジメント作成

※主な新興国の1人当たりGDPは、2010年の米ドル建てデータを2010年12月30日現在の三菱東京UFJ銀行の為替レートに基づき住信アセットマネジメントが円換算しています。

※IMFデータは実績値およびIMF推定値

※インド、中国については、2011年7月29日現在、ファンドの投資対象国ではありません。

### 債券を発行している主な国際機関の概要

2011年7月29日現在

名称	国際復興開発銀行 (IBRD) [世界銀行*]	欧州投資銀行 (EIB)	米州開発銀行 (IADB)	アジア開発銀行 (ADB)
格付	ムーディーズ S&P Aaa AAA	Aaa AAA	Aaa AAA	Aaa AAA
沿革	1945年にブレトンウッズ協定にもとづき第二次世界大戦後の経済の復興支援を目的に設立。	1958年にローマ条約にもとづいて欧州連合(EU)域内の後発地域の開発を目的に設立。EUの政策金融機関。	1959年に中南米・カリブ加盟諸国の経済・社会発展に加え、貿易や地域統合を促進することを目的に設立。	1966年にアジア・太平洋地域における経済成長、開発援助と貧困削減を目的に設立。
主な出資者	米国、日本、ドイツ、フランス、英国等 (計187カ国)	EU加盟国 (計27カ国)	米国、アルゼンチン、ブラジル、メキシコ、ベネズエラ、日本等 (計48カ国)	米国、日本、中国、インド、タイ、シンガポール等 (計67カ国)
業務内容	各国の経済発展と貧困を削減することを目的とし、融資は中央政府向け、またはその保証を受けたプロジェクトに限定される。	EU域内経済の統合と発展に資するプロジェクトへの融資のほか、加盟候補国および地中海諸国など、域外国に対する支援へと業務範囲を拡大。	開発途上加盟国に対する資金の貸付や開発プロジェクトにおける技術支援。	開発途上国に対する融資と技術援助は、主に社会基盤(教育・医療等)、運輸・通信、エネルギー、農業・天然資源、新工業、金融等のプロジェクトに供与される。
本部所在地	米国(ワシントンD.C.)	ルクセンブルク	米国(ワシントンD.C.)	フィリピン(マニラ)

(出所)各行およびシティグループ証券資料等により住信アセットマネジメント作成

\*[世界銀行]グループでは国際金融公社(IFC)も債券を発行しています。

※格付は発行体格付

※上記は過去のデータをもとに作成したものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

### [ファンドの商品分類]

本ファンドは、社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。  
本ファンドの商品分類・属性区分に該当しない定義については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

#### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)

単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信 その他資産 ( )
	内外	資産複合

(注) 本ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

[ 分類における定義 ]

分類項目	該当分類	分類の定義
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	<b>グローバル (日本を除く)</b>	<b>ファミリーファンド</b>	あり ( )
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年4回	北米		
	年6回 (隔月)	欧州		
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 公債 クレジット 属性(高格付債)))	日々	オセアニア		
	その他 ( )	中南米		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 本ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

[ 区分における定義 ]

区分項目	該当区分	定義
------	------	----

投資対象資産	その他資産 (投資信託証券(債券 公債))	目論見書または投資信託約款において、組入れている資産が主として投資信託証券であり(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものを行います。)、実質的に公債(日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。))に主として投資する旨の記載があるものを行います。
投資対象資産	クレジット属性 (高格付債)	目論見書または投資信託約款において、「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、「発行体」による区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とされており、本ファンドの場合には、「高格付債」が該当します。
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものを行います。
投資対象地域	グローバル (日本を除く)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を除きます。)の資産を源泉とする旨の記載があるものを行います。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資する旨の記載があるものを行います。
為替ヘッジ	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものを行います。

(2)【ファンドの沿革】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(前略)

平成22年12月17日 本ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始(予定)

<訂正後>

(前略)

平成22年12月17日 本ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ)～(ロ)(省略)

(ハ)委託会社等の概況

資本金

平成22年9月30日現在 3億円

(省略)

大株主の状況(平成22年9月30日現在)

(省略)

<訂正後>

(イ)～(ロ)(省略)

(ハ)委託会社等の概況

資本金



平成23年7月29日現在 3億円

（省略）

大株主の状況（平成23年7月29日現在）

（省略）

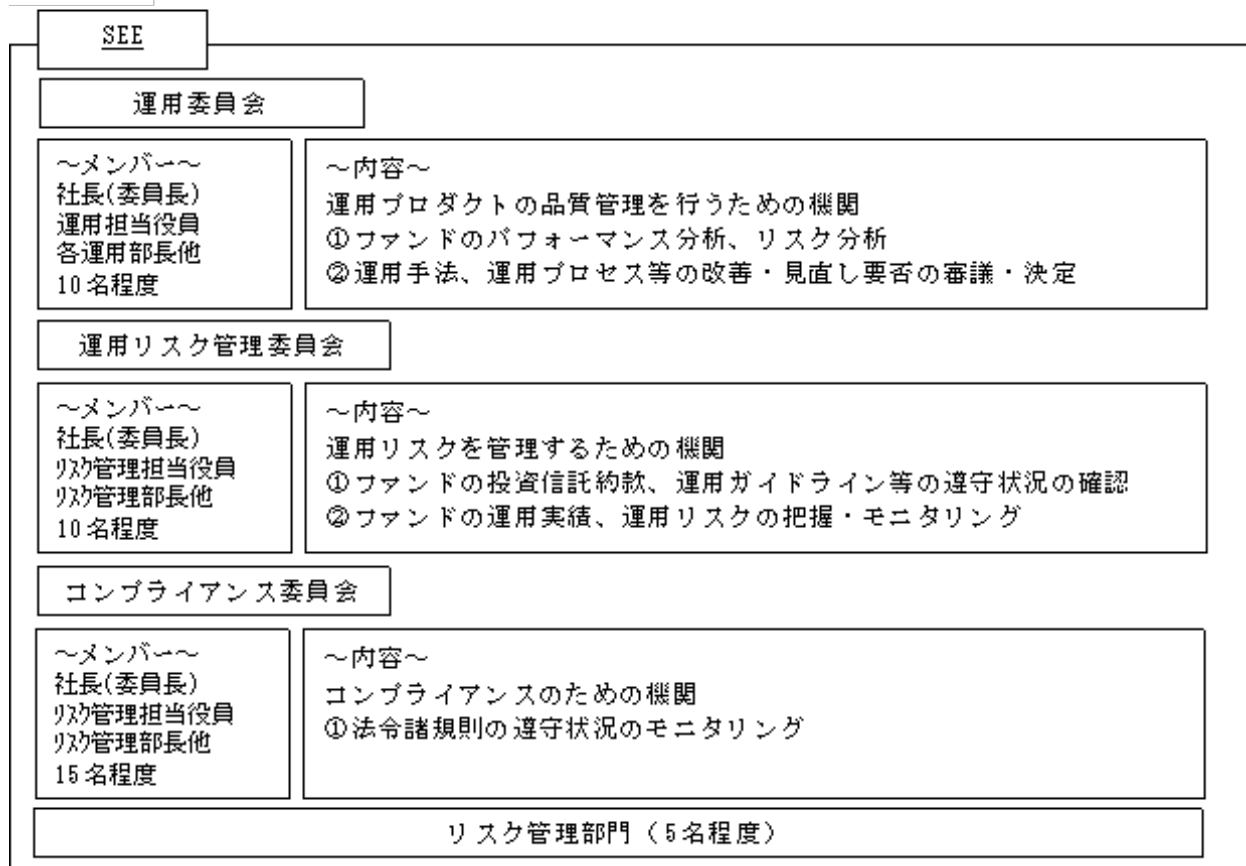
## 2【投資方針】

(3)【運用体制】...下線部は訂正箇所を示します。

&lt;訂正前&gt;

実質的な運用を行うマザーファンドの運用体制は、以下の通りであり、そのベビーファンドである本ファンドも同様の運用体制となっております。記載された体制、会議・部署の名称、人員等は、本書提出日現在のものであり、今後変更されることがあります。

（前略）



&lt;訂正後&gt;

実質的な運用を行うマザーファンドの運用体制は、以下の通りであり、そのベビーファンドである本ファンドも同様の運用体制となっております。記載された体制、会議・部署の名称、人員等は、本書提出日現在のものであり、今後変更されることがあります。

(前略)	
CHECK	
運用委員会	
～メンバー～ 社長(委員長) 運用担当役員 各運用部長他 10名程度	～内容～ 運用プロダクトの品質管理を行うための機関 ①ファンドのパフォーマンス分析、リスク分析 ②運用手法、運用プロセス等の改善・見直し要否の審議・決定
運用リスク管理委員会	
～メンバー～ 社長(委員長) リスク管理担当役員 リスク管理部長他 10名程度	～内容～ 運用リスクを管理するための機関 ①ファンドの投資信託約款、運用ガイドライン等の遵守状況の確認 ②ファンドの運用実績、運用リスクの把握・モニタリング
コンプライアンス委員会	
～メンバー～ 社長(委員長) リスク管理担当役員 リスク管理部長他 15名程度	～内容～ コンプライアンスのための機関 ①法令諸規則の遵守状況のモニタリング
リスク管理部門（5名程度）	

### 3【投資リスク】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

#### (イ) 本ファンドのもつ主なリスク

(前略)

本ファンドは値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。本ファンドの運用による損益は、すべて本ファンドの受益者に帰属します。

(省略)

その他の留意点

- 1)本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用するため、マザーファンドに対し、同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドによる追加設定および一部解約等があり、マザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与える場合があります。

2) (省略)

(ロ) (省略)

<訂正後>

#### (イ) 本ファンドのもつ主なリスク

(前略)

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様は帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

（省略）

その他の留意点

1)本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用するため、マザーファンドに対し、同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドによる追加設定および一部解約等があり、マザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

2)（省略）

3)分配金は信託財産から支払われるため、分配金支払い後の信託財産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

本ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益や売買益等）を超えて分配を行う場合があります、分配金の水準は必ずしも当該計算期間の収益率を示すものではありません。  
またこの場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。  
受益者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

（ロ）（省略）

#### 4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

本ファンドは、課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。以下は、平成22年9月30日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。また、買取請求によるご換金については、指定販売会社にお問い合わせください。指定販売会社については、委託者にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、以下の通りです。

（中略）

（イ）個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。原則として確定申告不要ですが、確定申告により総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。

ご解約による換金時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得等として課税対象となり、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用による申告不要の特例があります。詳しくは指定販売会社にお問い合わせください。

（省略）

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金ならびにご解約による換金時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは、7%（所得税7%）、平成24年1月1日以降は15%（所得税15%）の税率により源泉徴収されます。（地方税はありません。）源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税の額から控除できます。

（後略）

<訂正後>

本ファンドは、課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。以下は、平成23年7月29日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。また、買取請求によるご換金については、指定販売会社にお問い合わせください。指定販売会社については、委託者にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、以下の通りです。

（中略）

（イ）個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。原則として確定申告不要ですが、確定申告により総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。

ご解約による換金時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得等として課税対象となり、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用による申告不要の特例があります。詳しくは指定販売会社にお問い合わせください。

（省略）

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金ならびにご解約による換金時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは、7%（所得税7%）、平成26年1月1日以降は15%（所得税15%）の税率により源泉徴収されます。（地方税はありません。）源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税の額から控除できます。

（後略）

5【運用状況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

(1)【投資状況】

（平成23年7月29日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
住信 ハイインカム国際機関債 マザーファンド	日本	3,163,792,024	100.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,847,229	0.09
合計(純資産総額)		3,160,944,795	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考情報)

住信 ハイインカム国際機関債 マザーファンドの投資状況

（平成23年7月29日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	オーストラリア	442,750,545	0.69
特殊債券	国際機関	48,779,211,371	75.55
	ドイツ	10,778,343,525	16.69

	オーストラリア	1,210,083,756	1.87
	小計	60,767,638,652	94.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,351,983,252	5.19
合計(純資産総額)		64,562,372,449	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】(平成23年7月29日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	住信 ハイインカム国際機関債 マザーファンド	2,905,226,836	1.0751	3,123,452,592	1.0890	3,163,792,024	100.09

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.09
合計	100.09

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考情報)

住信 ハイインカム国際機関債 マザーファンドの投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
国際機関	特殊債券	EIB 6.5% 08/12/14	79,000,000	2,970.73	2,346,877,395	2,963.74	2,341,360,967	6.500	2014/08/12	3.63
国際機関	特殊債券	IADB 5.375% 05/27/14	26,000,000	8,659.30	2,251,418,169	8,646.53	2,248,100,088	5.375	2014/05/27	3.48
国際機関	特殊債券	EBRD 9.25% 09/10/12	40,000,000	4,994.02	1,997,610,384	5,040.61	2,016,245,440	9.250	2012/09/10	3.12

国際機関	特殊債券	EIB 6% 08/14/13	23,000,000	8,757.36	2,014,195,077	8,733.81	2,008,777,714	6.000	2013/08/14	3.11
国際機関	特殊債券	IBRD 6.5% 09/11/13	290,500,000	689.72	2,003,646,360	690.40	2,005,613,859	6.500	2013/09/11	3.11
国際機関	特殊債券	IADB 8% 01/26/16	246,700,000	730.22	1,801,470,897	733.94	1,810,644,189	8.000	2016/01/26	2.80
ドイツ	特殊債券	KFW 7.5% 06/22/15	149,800,000	1,153.05	1,727,272,195	1,161.97	1,740,640,826	7.500	2015/06/22	2.70
国際機関	特殊債券	EIB 6% 04/22/14	170,000,000,000	0.93	1,596,383,130	0.95	1,622,706,780	6.000	2014/04/22	2.51
国際機関	特殊債券	EIB 9.625% 04/01/15	33,000,000	4,794.69	1,582,250,208	4,815.80	1,589,217,168	9.625	2015/04/01	2.46
ドイツ	特殊債券	KFW 9.25% 10/22/12	31,500,000	4,999.24	1,574,762,666	5,031.61	1,584,958,498	9.250	2012/10/22	2.45
国際機関	特殊債券	EIB 6.5% 09/10/14	22,000,000	7,176.80	1,578,897,522	7,121.81	1,566,799,432	6.500	2014/09/10	2.43
国際機関	特殊債券	EIB 11.25% 02/14/13	30,155,000	5,155.81	1,554,735,965	5,184.60	1,563,416,950	11.250	2013/02/14	2.42
国際機関	特殊債券	EIB 10% 01/20/14	32,000,000	4,831.91	1,546,211,328	4,851.25	1,552,402,944	10.000	2014/01/20	2.40
国際機関	特殊債券	IBRD 6.42% 10/24/11	129,600,000	1,154.82	1,496,655,351	1,155.39	1,497,393,952	6.420	2011/10/24	2.32
国際機関	特殊債券	EBRD 6.75% 02/19/13	150,000,000,000	0.95	1,435,761,900	0.96	1,449,446,850	6.750	2013/02/19	2.25
ドイツ	特殊債券	KFW 9.75% 07/16/13	29,000,000	4,788.94	1,388,793,760	4,796.18	1,390,892,896	9.750	2013/07/16	2.15
国際機関	特殊債券	IBRD 5.1% 05/28/15	15,550,000	8,537.72	1,327,616,865	8,532.80	1,326,851,047	5.100	2015/05/28	2.06
国際機関	特殊債券	IFC 6% 01/28/16	191,000,000	678.83	1,296,567,435	680.66	1,300,072,824	6.000	2016/01/28	2.01
国際機関	特殊債券	EIB 9.25% 10/16/12	24,140,000	5,007.05	1,208,702,497	5,031.01	1,214,487,658	9.250	2012/10/16	1.88
オーストラリア	特殊債券	NSWTC 6% 05/01/12	14,000,000	8,659.12	1,212,278,109	8,643.45	1,210,083,756	6.000	2012/05/01	1.87
国際機関	特殊債券	IFC 7.5% 02/28/13	13,000,000	8,933.38	1,161,339,484	8,902.28	1,157,297,661	7.500	2013/02/28	1.79
国際機関	特殊債券	EIB 10% 09/10/13	22,700,000	4,825.87	1,095,474,396	4,837.24	1,098,054,932	10.000	2013/09/10	1.70
国際機関	特殊債券	IBRD 4.92% 04/28/15	12,500,000	8,482.17	1,060,272,056	8,477.57	1,059,697,130	4.920	2015/04/28	1.64
国際機関	特殊債券	EBRD 9.5% 11/06/13	19,000,000	5,041.21	957,829,945	5,094.41	967,938,021	9.500	2013/11/06	1.50
ドイツ	特殊債券	KFW 7.625% 11/04/14	21,000,000	4,544.27	954,298,128	4,560.79	957,766,992	7.625	2014/11/04	1.48
国際機関	特殊債券	IBRD 6.87% 06/22/12	79,800,000	1,157.84	923,959,368	1,159.27	925,103,253	6.870	2012/06/22	1.43
国際機関	特殊債券	IADB 9% 08/28/12	18,000,000	4,989.45	898,101,309	5,011.17	902,012,284	9.000	2012/08/28	1.40
国際機関	特殊債券	EBRD 9.75% 01/28/14	17,500,000	5,086.20	890,086,197	5,122.50	896,437,927	9.750	2014/01/28	1.39
国際機関	特殊債券	EIB 6.25% 04/15/15	9,000,000	8,846.95	796,226,382	8,845.84	796,126,171	6.250	2015/04/15	1.23
ドイツ	特殊債券	KFW 6% 01/19/16	9,000,000	8,762.85	788,656,635	8,762.33	788,610,384	6.000	2016/01/19	1.22

(注1) 国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	0.69
特殊債券	94.12
合計	94.81

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)	1口当たりの純資産額(円)
平成22年12月末日	14,852,569	0.9848
平成23年 1月末日	71,744,511	0.9762
2月末日	2,201,255,875	0.9813
3月末日	2,506,445,609	1.0199
4月末日	2,677,717,839	1.0549
5月末日	2,764,310,092	1.0232
6月末日	2,979,802,438	1.0270
7月末日	3,160,944,795	1.0055

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期 間	収益率(%)
当中間計算期間（平成22年12月17日～平成23年 6月16日）	2.0

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

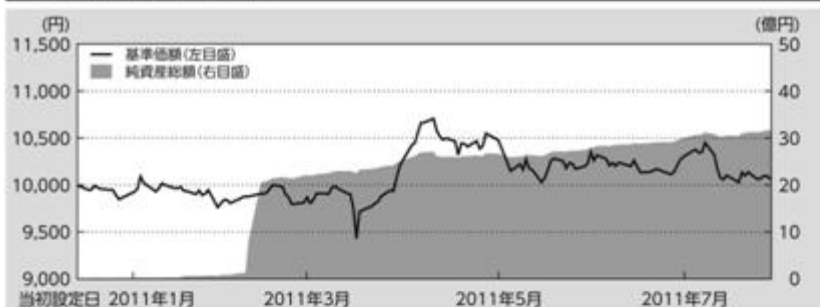
(注2)小数第2位を四捨五入しております。

（参考情報）

当初設定日：2010年12月17日

作成基準日：2011年 7月29日

## 基準価額・純資産の推移



※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	10,055円
純資産総額	32億円

## 〈基準価額の騰落率〉

1ヶ月	-2.09%
3ヶ月	-4.68%
6ヶ月	3.00%
1年	-
3年	-
5年	-
設定来	0.55%

※上記は作成基準日からの期間です。

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:0円

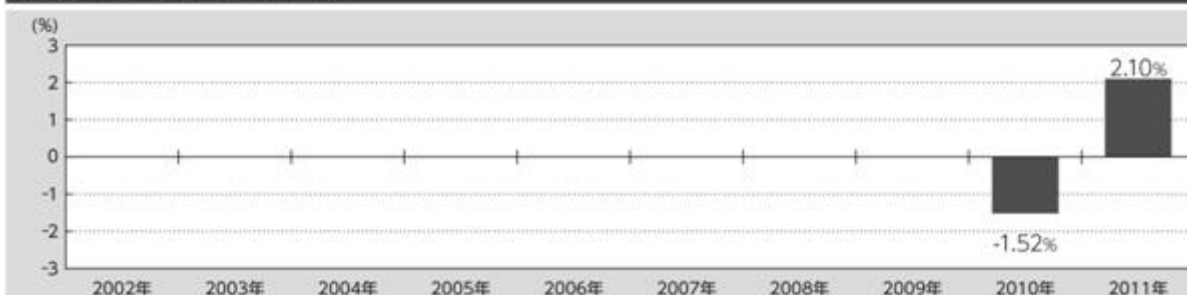
決算期	-	-	-	-	-
分配金	-	-	-	-	-

※分配金額は株価、金利、為替などの変動の影響を受けて変動し、分配対象額が少額の場合、分配を行わないことがあります。

## 主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	利率	償還期限	実質投資比率
EIB 6.5% 08/12/14	国際機関	特殊債券	6.500%	2014/08/12	3.6%
IADB 5.375% 05/27/14	国際機関	特殊債券	5.375%	2014/05/27	3.5%
EBRD 9.25% 09/10/12	国際機関	特殊債券	9.250%	2012/09/10	3.1%
EIB 6% 08/14/13	国際機関	特殊債券	6.000%	2013/08/14	3.1%
IBRD 6.5% 09/11/13	国際機関	特殊債券	6.500%	2013/09/11	3.1%
IADB 8% 01/26/16	国際機関	特殊債券	8.000%	2016/01/26	2.8%
KFW 7.5% 06/22/15	ドイツ	特殊債券	7.500%	2015/06/22	2.7%
EIB 6% 04/22/14	国際機関	特殊債券	6.000%	2014/04/22	2.5%
EIB 9.625% 04/01/15	国際機関	特殊債券	9.625%	2015/04/01	2.5%
KFW 9.25% 10/22/12	ドイツ	特殊債券	9.250%	2012/10/22	2.5%

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※2010年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2011年は年初から作成基準日までの収益率です。  
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、委託者のホームページでご確認いただけます。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	受益権総口数(口)
当中間計算期間 (平成22年12月17日～平成23年 6月16日)	2,980,070,163	155,159,662	2,824,910,501

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

## 第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】...下線部は訂正箇所を示します。



&lt;訂正前&gt;

(前略)

(イ) 申込手続

本ファンドの受益権の取得申込者は、指定販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行います。

～ (省略)

(ロ)～(ハ)(省略)

&lt;訂正後&gt;

(前略)

(イ) 申込手続

本ファンドの受益権の取得申込者は、指定販売会社と投資一任契約を締結されている投資者等に限るものとし、指定販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行います。

～ (省略)

(ロ)～(ハ)(省略)

### 3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】...下線部は訂正箇所を示します。

&lt;訂正前&gt;

(イ) 基準価額の算出方法

基準価額とは、投資信託財産に属する有価証券（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）、金融商品等のすべての資産を時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した純資産総額を、計算日における受益権総口数で除した1口当たり純資産価額をいいます。なお、投資信託財産に属する有価証券等の資産の時価評価は、原則として、法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって評価します。

[主要な投資対象の評価方法]

\_本ファンドの主要な投資対象であるマザーファンド受益証券の評価方法

原則として、本ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

\_マザーファンドの主要な投資対象である公社債の評価方法

原則として、計算時において知り得る直近の日（外国で取引されているものについては、原則として、本ファンドの基準価額計算日の前日）の次のいずれかから入手した価額で評価します。

1. 価格情報会社の提供する価額

2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）

(後略)

(ロ)～(ハ)(省略)

&lt;訂正後&gt;

(イ) 基準価額の算出方法

基準価額とは、投資信託財産に属する有価証券（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）、金融商品等のすべての資産を時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した純資産総額を、本ファンドの基準価額計算日における受益権総口数で除した1口当たり純資産価額をいいます。なお、投資信託財産に属する有価証券等の資産の時価評価は、原則として、法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって評価します。

[主要な投資対象の評価方法]

\_本ファンドの主要な投資対象であるマザーファンド受益証券の評価方法

原則として、本ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

\_マザーファンドの主要な投資対象である公社債の評価方法

原則として、計算時において知り得る直近の日（外国で取引されているものについては、原則とし

て、本ファンドの基準価額計算日の前日）の次のいずれかから入手した価額で評価します。

1) 価格情報会社の提供する価額

2) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）

（後略）

（ロ）～（ハ）（省略）

(5) 【その他】... 下線部は訂正箇所を示します。

< 訂正前 >

（イ）～（ハ）（省略）

（二）運用報告書

委託者は、原則として計算期間の末日ごとおよび償還時に、期間中の運用経過のほか投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、当該投資信託財産に係る知れている受益者に対して交付します。

（ホ）～（ト）（省略）

< 訂正後 >

（イ）～（ハ）（省略）

（二）運用報告書

委託者は、計算期間の末日ごとおよび償還時に、期間中の運用経過のほか投資信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、原則として当該投資信託財産に係る知れている受益者に対して交付します。

（ホ）～（ト）（省略）

### 第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】... 原届出書の内容に下記の情報が追加されます。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成22年12月17日から平成23年6月16日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

#### 中間財務諸表

#### STAM ハイインカム国際機関債ファンド（SMA専用）

#### (1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	当中間計算期間末 (平成23年 6月16日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	11,229,935

親投資信託受益証券	2,880,188,458
未収利息	13
流動資産合計	2,891,418,406
資産合計	2,891,418,406
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,175,555
未払受託者報酬	540,930
未払委託者報酬	7,122,263
その他未払費用	45,024
流動負債合計	10,883,772
負債合計	10,883,772
純資産の部	
元本等	
元本	2,824,910,501
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	55,624,133
（分配準備積立金）	
元本等合計	2,880,534,634
純資産合計	2,880,534,634
負債純資産合計	2,891,418,406

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 (自 平成22年12月17日 至 平成23年 6月16日)
営業収益	
受取利息	519
有価証券売買等損益	84,878,423
営業収益合計	84,878,942
営業費用	
受託者報酬	540,930
委託者報酬	7,122,263
その他費用	45,024
営業費用合計	7,708,217
営業利益又は営業損失（ ）	77,170,725
経常利益又は経常損失（ ）	77,170,725
中間純利益又は中間純損失（ ）	77,170,725

一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	7,065,532
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,615,682
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	1,615,682
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,096,742
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	16,096,742
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	55,624,133

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間計算期間 (自 平成22年12月17日 至 平成23年 6月16日)
資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法により親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	当中間計算期間末 (平成23年 6月16日現在)
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	2,979,070,163円
期中一部解約元本額	155,159,662円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	2,824,910,501口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	当中間計算期間 (自 平成22年12月17日 至 平成23年 6月16日)
該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	当中間計算期間末 (平成23年 6月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価 及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。

2. 時価の算定方法	<p>a. 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>b. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
------------	---

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 （平成23年 6月16日現在）
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

当中間計算期間末 （平成23年 6月16日現在）
1口当たり純資産額 = 1.0197円

(参考)

「STAM ハイインカム国際機関債ファンド（SMA専用）」は、「住信 ハイインカム国際機関債 マザーファンド」を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、「住信 ハイインカム国際機関債 マザーファンド」の受益証券です。

「住信 ハイインカム国際機関債 マザーファンド」の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「住信 ハイインカム国際機関債 マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

（単位：円）

	（平成23年 6月16日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	150,890,802
コール・ローン	949,507,698
国債証券	441,183,264
特殊債券	60,003,355,576
未収利息	1,536,393,244
前払費用	476,946,795
流動資産合計	63,558,277,379
資産合計	63,558,277,379

負債の部	
流動負債	
流動負債合計	
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	57,610,197,489
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	5,948,079,890
元本等合計	63,558,277,379
純資産合計	63,558,277,379
負債純資産合計	63,558,277,379

（注）「住信 ハイインカム国際機関債 マザーファンド」の計算期間は、原則として毎年7月16日から翌年7月15日までであり、「STAM ハイインカム国際機関債ファンド（SMA専用）」の計算期間とは異なっております。上記の表は、平成23年6月16日現在の同マザーファンドの貸借対照表です。

## (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成22年12月17日 至 平成23年 6月16日)
資産の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券 移動平均法(買付約定後、最初の利払日までは個別法)に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価格、価格情報会社の提供する価格又は業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	(平成23年 6月16日現在)
1. 期首元本額	37,279,299,941円
期中追加設定元本額	22,091,255,805円
期中一部解約元本額	1,760,358,257円
期末元本額	57,610,197,489円
元本額の内訳	
ハイインカム国際機関債ファンド（毎月分配型）	54,999,439,278円
STAM ハイインカム国際機関債ファンド（SMA専用）	2,610,758,211円
2. 計算期間末日における受益権の総数	57,610,197,489口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	(平成23年 6月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	a. 国債証券、特殊債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  b. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成23年 6月16日現在)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

(平成23年 6月16日現在)
1口当たり純資産額 = 1.1032円

2【ファンドの現況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

【純資産額計算書】(平成23年7月29日現在)

資産総額	3,166,707,638 円
負債総額	5,762,843 円
純資産総額 ( - )	3,160,944,795 円
発行済口数	3,143,650,187 口
1口当たり純資産額 ( / )	1.0055 円

(参考情報)

住信 ハイインカム国際機関債 マザーファンド

資産総額	65,133,126,449 円
負債総額	570,754,000 円
純資産総額 ( - )	64,562,372,449 円
発行済口数	59,285,356,643 口
1口当たり純資産額 ( / )	1.0890 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

## (イ) 資本金の額

平成22年9月30日現在の資本金の額 3億円

(後略)

## (ロ) 会社の機構

(省略)

運用体制

(前略)

[SEE(検証)]

(後略)

&lt;訂正後&gt;

## (イ) 資本金の額

平成23年7月29日現在の資本金の額 3億円

(後略)

## (ロ) 会社の機構

(省略)

運用体制

(前略)

[CHECK(検証・評価)]

(後略)

## 2【事業の内容及び営業の概況】...下線部は訂正箇所を示します。

&lt;訂正前&gt;

(前略)

平成22年9月30日現在、委託者が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>157</u>	<u>1,388,905</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単体型株式投資信託	0	0
単体型公社債投資信託	0	0
合計	<u>157</u>	<u>1,388,905</u>

&lt;訂正後&gt;

(前略)

平成23年7月29日現在、委託者が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>154</u>	<u>1,362,680</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単体型株式投資信託	0	0
単体型公社債投資信託	0	0



合計	154	1,362,680
----	-----	-----------

### 3【委託会社等の経理状況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

(イ) 委託者の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(ロ) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

#### (1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	5,642,056	2	6,223,302
前払金		6,819		-
前払費用		35,081		34,720
未収委託者報酬		942,664		953,916
未収運用受託報酬		48,083		42,516
繰延税金資産		44,119		50,152
その他		129		34
流動資産合計		6,718,954		7,304,641
固定資産				
有形固定資産				
建物		49,765		38,802
器具備品		26,485		27,919
有形固定資産合計	1	76,250	1	66,721
無形固定資産				
ソフトウェア		95,682		91,774
その他無形固定資産		126		1,415
無形固定資産合計		95,808		93,189

投資その他の資産		
投資有価証券	245,516	239,090
敷金・保証金	238,033	228,451
長期前払費用	449	409
繰延税金資産	55,356	80,017
その他の投資	225	195
投資その他の資産合計	539,579	548,164
固定資産合計	711,639	708,076
資産合計	7,430,593	8,012,717

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	16,838	18,485
未払金	520,453	495,343
未払収益分配金	130	130
未払手数料	2 454,590	2 452,781
その他未払金	65,733	42,432
未払費用	2 126,959	2 135,706
未払法人税等	174,433	220,711
未払消費税等	11,758	25,316
賞与引当金	70,599	79,835
流動負債合計	921,042	975,399
固定負債		
退職給付引当金	122,901	171,115
固定負債合計	122,901	171,115
負債合計	1,043,943	1,146,514

## 純資産の部

株主資本		
資本金	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金	50,500	53,500
その他利益剰余金		
別途積立金	5,100,000	5,100,000

繰越利益剰余金	942,449	1,421,205
利益剰余金合計	6,092,949	6,574,705
株主資本合計	6,392,949	6,874,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,299	8,501
評価・換算差額等合計	6,299	8,501
純資産合計	6,386,650	6,866,203
負債・純資産合計	7,430,593	8,012,717

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		8,637,673		8,619,288
運用受託報酬		108,227		126,038
営業収益合計		8,745,901		8,745,326
営業費用				
支払手数料	1	4,414,750	1	4,301,606
広告宣伝費		123,104		67,247
公告費		2,520		2,744
受益証券発行費		95		-
調査費		835,300		898,998
調査費		85,751		87,937
委託調査費		747,629		809,173
図書費		1,918		1,887
営業雑経費		650,397		640,623
通信費		10,735		11,303
印刷費		164,695		152,354
協会費		9,726		10,102
諸会費		594		594
情報機器関連費		429,265		433,365
その他営業雑経費		35,380		32,903
営業費用合計		6,026,169		5,911,221
一般管理費				
給料		1,313,847		1,315,974
役員報酬		34,470		38,295

給料・手当	1,098,871	1,062,048
賞与	180,505	215,631
退職給付費用	52,327	63,772
役員退職慰労金	1,980	-
福利費	148,136	156,648
交際費	1,771	1,350
旅費交通費	43,688	31,880
租税公課	17,962	17,981
不動産賃借料	238,033	238,033
寄付金	3,745	7,972
減価償却費	58,878	57,385
敷金償却	-	2,804
諸経費	101,459	91,394
一般管理費合計	1,981,829	1,985,197
営業利益	737,901	848,907

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	1,046	1,280
有価証券利息	257	-
受取利息	1 6,564	1 14,783
投資有価証券売却益	1,179	756
その他	3,344	1,877
営業外収益合計	12,393	18,697
営業外費用		
投資有価証券売却損	12,836	480
固定資産除却損	2 1,136	-
その他	820	242
営業外費用合計	14,794	722
経常利益	735,501	866,883
特別損失		
資産除去債務会計基準 の適用に伴う影響額	-	6,776
特別損失合計	-	6,776
税引前当期純利益	735,501	860,106
法人税、住民税及び事業税	333,431	377,534

法人税等調整額	30,837	29,183
法人税等合計	302,594	348,350
当期純利益	432,906	511,755

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	47,500	50,500
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立	3,000	3,000
当期変動額合計	3,000	3,000
当期末残高	50,500	53,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,100,000	5,100,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	-
当期変動額合計	1,000,000	-
当期末残高	5,100,000	5,100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,542,542	942,449
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	432,906	511,755
別途積立金の積立	1,000,000	-
当期変動額合計	600,093	478,755
当期末残高	942,449	1,421,205
利益剰余金合計		

前期末残高	5,690,042	6,092,949
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	432,906	511,755
当期変動額合計	402,906	481,755
当期末残高	6,092,949	6,574,705
株主資本合計		
前期末残高	5,990,042	6,392,949
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	432,906	511,755
当期変動額合計	402,906	481,755
当期末残高	6,392,949	6,874,705

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24,962	6,299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,662	2,202
当期変動額合計	18,662	2,202
当期末残高	6,299	8,501
評価・換算差額等合計		
前期末残高	24,962	6,299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,662	2,202
当期変動額合計	18,662	2,202
当期末残高	6,299	8,501
純資産合計		
前期末残高	5,965,080	6,386,650
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	432,906	511,755
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,662	2,202
当期変動額合計	421,569	479,553

当期末残高

6,386,650

6,866,203

## 重要な会計方針

項目	期別 前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定してあります。)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>同 左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同 左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 同 左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	同 左

## 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
-	<p>資産除去債務に関する会計基準等の適用</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益が2,804千円減少し、税引前当期純利益が9,581千円減少しております。</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産の減価償却累計額
	建物 38,352千円		建物 49,316千円
	器具備品 96,447千円		器具備品 113,320千円
	計 134,799千円		計 162,636千円
2	関係会社に対するものは次のとおりであります。	2	関係会社に対するものは次のとおりであります。
	預金 3,498,856千円		預金 3,477,508千円
	未払手数料 353,462千円		未払手数料 333,570千円
	未払費用 119,557千円		未払費用 123,687千円

## （損益計算書関係）

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1	関係会社に対するものは次のとおりであります。	1	関係会社に対するものは次のとおりであります。
	支払手数料 4,065,257千円		支払手数料 3,761,890千円
	受取利息 1,030千円		受取利息 6,579千円
2	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。		
	器具備品 1,136千円		

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,000	-	-	6,000

## 2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

## 3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

## 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの



決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,000	-	-	6,000

#### 2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

#### 3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

#### 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額   | 30,000千円   |
| (2) 配当金の原資   | 利益剰余金      |
| (3) 1株当たり配当額 | 5,000円     |
| (4) 基準日      | 平成23年3月31日 |
| (5) 効力発生日    | 平成23年6月29日 |

#### (リ - ス取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

#### (金融商品関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

#### (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

## （２）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は非上場株式と投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

## （３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

## ２．金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	5,642,056	5,642,056	-
(2)未収委託者報酬	942,664	942,664	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	46,016	46,016	-
(4)未払金	(520,453)	(520,453)	-

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

#### (1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,642,056	-	-	-
未収委託者報酬	942,664	-	-	-

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は非上場株式と投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

平成23年3月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	6,223,302	6,223,302	-
(2)未収委託者報酬	953,916	953,916	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	39,590	39,590	-

(4)未払金	(495,343)	(495,343)	-
--------	-----------	-----------	---

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額199,500千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,223,302	-	-	-
未収委託者報酬	953,916	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

(単位:千円)

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
その他	5,362	6,387	1,025
小計	5,362	6,387	1,025
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	51,275	39,628	11,646
小計	51,275	39,628	11,646
計	56,637	46,016	10,621

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 199,500千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
74,035	1,179	12,836

当事業年度（平成23年3月31日現在）

## 1. その他有価証券

(単位:千円)

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
その他	3,000	3,075	75
小計	3,000	3,075	75
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	50,925	36,515	14,409
小計	50,925	36,515	14,409
計	53,925	39,590	14,334

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
7,639	756	480

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左

<p>2. 退職給付債務及びその他に関する事項</p> <p>退職給付債務 122,901千円 退職給付引当金 122,901千円</p> <p>(1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>退職給付費用 52,327千円</p> <p>(1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額13,326千円を含んでおります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。</p>	<p>2. 退職給付債務及びその他に関する事項</p> <p>退職給付債務 171,115千円 退職給付引当金 171,115千円</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p>退職給付費用 63,772千円</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額13,307千円を含んでおります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>同左</p>
--	--

## ( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 15,392千円 賞与引当金損金算入限度超過額 28,726千円 退職給付引当金損金算入限度超過額 50,008千円 有価証券評価差額 4,321千円 その他 1,025千円 繰延税金資産 合計 99,475千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 17,667千円 賞与引当金損金算入限度超過額 32,484千円 退職給付引当金損金算入限度超過額 69,626千円 有価証券評価差額 5,832千円 その他 4,558千円 繰延税金資産 合計 130,169千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>

## ( 持分法損益等 )

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
<p>該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（関連情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	住友信託銀行(株)	大阪市中央区	342,037	信託業務及び銀行業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	4,065,257	未払 手数料	353,462
							投資助言費用 の支払	609,879	未払費用	119,557

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

## (ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

## (エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	住友信託銀行(株)	大阪市中央区	342,037	信託業務及び銀行業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	3,761,890	未払 手数料	333,570
							投資助言費用 の支払	692,451	未払費用	123,687

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。



## 投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

該当事項はありません。

## (エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（非上場）

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 1,064,441円67銭	1株当たり純資産額 1,144,367円30銭
1株当たり当期純利益 72,151円14銭	1株当たり当期純利益 85,292円63銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益	432,906千円	511,755千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	432,906千円	511,755千円
期中平均株式数	6,000株	6,000株

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。	同左
-------------	----

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

住友信託銀行株式会社（受託者および指定販売会社）

1)資本金の額

平成22年3月末日現在 342,037百万円

2)（省略）

<訂正後>

住友信託銀行株式会社（受託者および指定販売会社）

1)資本金の額

平成23年3月末日現在 342,037百万円

2)（省略）

### 3【資本関係】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（前略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成22年3月末日現在）

業務の概要：銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にもとづき信託業務を営んでいます。

<訂正後>

（前略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成23年3月末日現在）

業務の概要：銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にもとづき信託業務を営んでいます。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年7月29日

住信アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている STAM ハイインカム国際機関債ファンド（SMA専用）の平成22年12月17日から平成23年6月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、STAM ハイインカム国際機関債ファンド（SMA専用）の平成23年6月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年12月17日から平成23年6月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6月27日

住信アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

住信アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 壁谷 惠嗣 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。